

発行所
横浜市神奈川区沢渡4の2
神奈川県保育会

発行人
都 築 融 光
題字
故 内山岩太郎 筆

保 育 か な が わ

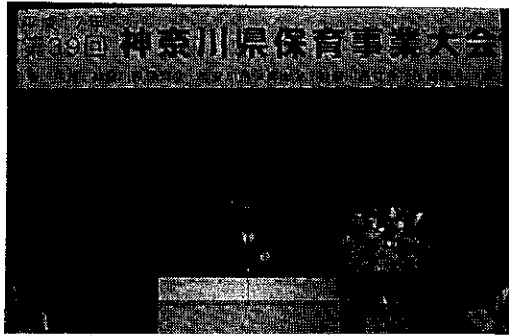
第三十九回

神奈川県保育事業大会

平成十七年四月二十三日

(土)、第三十九回神奈川県保育事業大会が神奈川県社会福祉会館において、七百名を超える参加者が集い盛大に開催されました。

式典では開会のあいさつのおと参加者全員で「花のおさなご」を斉唱、その後「児童憲章」の朗読がされました。主催者のあいさつでは、都築会長より現在の保育動向の話がなされました。



続いて八十七名の方が永年勤続表彰をされ、表彰状と記念品をお受け取りになりました。

また、大会記念として、叙勲二名、厚生労働大臣表彰四名、神奈川県保育賞三名の方々に記念品の贈呈がされ会場より祝福の拍手がされました。

「来賓の方々の中より神奈川県次世代育成担当部長鳴田謙二氏、神奈川県議会議長新堀典彦氏、神奈川県子ども家庭課長齋藤百合子氏、神奈川県市町村長代表土屋侯保氏、保育士養成施設協会会長平野建次氏より「あいさつをいただきました。その後祝電の披露もされまして、閉会のあいさつで式典を終了いたしました。

平成十七年度

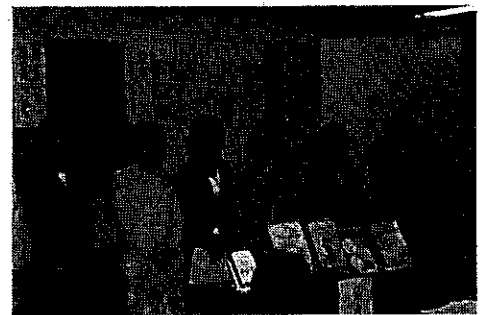
神奈川県保育会総会

都築会長あいさつ後に議長が選出され議題に入りまし

た。

第一号議案に平成十六年度事業報告及び収支決算並びに会計監査報告、第二号議案平成十七年度事業計画及び予算(案)、第三号議案神奈川県保育会会則の一部改正(案)について審議されました。会則一部改正は、横須賀市、相模原市の中核市への変更にもない会則第四号本会は、神奈川県知事及び中核市市長の認可した保育所をもって組織すると変更になりました。全ての議案について承認されました。

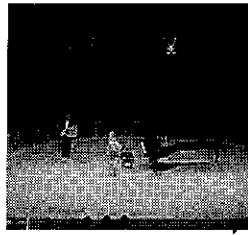
午後より研究発表討議が行われました。内容におきましては三会場にわかれ第一会場「公立保育所の特性を活かした取り組み」今後の公立保育所の役割と実践を考えると題して①「地域との連携」学校・幼稚園・保育園との連携②今後の横須賀市公立保育所の役割と実践を考えると、第二会場「三歳以上児(異年齢児保育)の現状と保育・子育て支援のあり方」①「絵本」広げよう絵本の世界②「自主性・自立



性・社会性・生活力を身につけるには、第二会場「フリー発表テーマ」①「食育」意欲的に楽しく食事をするために②「手指を使った遊び」発達を促すために③「遊びを通して育てるからだ作り」子どもの足。各会場とも参加者が多くのことを学ぼうとする姿勢が見られ研究発表は成功いたしました。なお、大会終了後の処理委員会において横須賀市立鶴が丘保育園石川幸子園長「今後の横須賀市公立保育所の役割と実践を考えると」並びに秦野市保育士会保育内容研究会「絵本」広げよう絵本の世界が関東ブロック保育研究大会に推薦されました。

初日、1,250名ミュージア川崎に集う

——全体会はまさに音楽の祭典——



初日の全体会はまさに音楽の祭典であった。会場となったシンフォニーホールは昨年完成をみた音楽の殿堂、その特性を活かした心憎いばかりの演出は参加者すべてを魅了した。オープニングの多摩高校合唱部、記念公演は第一部はプロのご夫妻によるピアノ、バイオリン演奏、第二部は洗足学園音楽大学による打楽器の紹介とユニークな演奏身近な家庭用品を打楽器として使ったその面白さ、楽しさは又格別であった。

次回開催県である長野県のアピールも又、保育士さん方による長野にちなんだ童謡のメドレーときては主催者側の徹底ぶりが伺えた。

例年通りの開会式の印象が薄れたのも致し方あるまい。

川崎の地に感動の二日間 第46回関東ブロック保育研究大会

去る七月十二、十三日の両日、多くの参加者を迎え、本県川崎市、ミュージア川崎を全体会場とし、また翌日は九つの分科会場に分かれて行われました。充実した二日間の一部を紹介しましょう。

二日目は

白熱した研究討議

特別分科会は大人気！

第一部の佐々木正美先生の講演、気になる子供の理解と援助についてのお話しは参加者に共感を与えるものだった。

成育環境からくる問題と中枢神経系の問題とを区別され、

前者のキーポイントが親子関係！希薄な親子関係からくる

いわゆる子供のこつちみて行動を大人まで引きずった極端な例として、幼児誘拐殺人犯

小林薫被告の次の供述の紹介は衝撃的だった。

「短い間でしたが、日本中の心を向けられて嬉しかった！

何という幼児性であろうか！大切な幼児期の子育てに携



わっている我々にとつて大いに考えさせられるものがある。後者のキーポイントは高機能自閉症の理解！

・具体的でない自分からない

・推定力、想像力が弱い

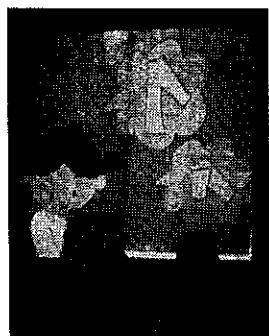
・予期せぬ事は受け入れ難い
といった特徴の説明は分かりやすかった。無理解から行き届いてない躰のせいにされることほどその親子にとつて悲劇はない。

長野市保育士会

第七分科会で発表

テーマは絵本、特に手作りの生活絵本に関しての取り組み状況がその発表の内容。言葉だけでは伝わりにくい作業

過程をスクリーンを使った大画面で紹介、又カラーコピーを手元に配布するなど参加者への配慮が伺えた。既製の絵本を購入する際の判断基準にもなりそうで大変参考になる研究だったといえる。他市の発表もそれぞれスクリーンや写真を使って興味を引かれるものだった。



他の分科会でも第二分科会では鶴ヶ丘保育園の石井先生が意見発表、第四分科会では大原保育園の萩原先生が議長をそれぞれ務められた。



参加者のお土産は心洗われた初日の感動と心に刻んだ二日目の成果だったことだろう。

平成十七年度 保育専門講座 (管理者向け)

去る九月十二日(月) 神奈

川県社会福祉会館において、

平成十七年度保育専門講座

(管理者向け)の研修会が開

催され、百二十九名の参加者

がありました。午前の研修で

は「保育事故に関する法的諸

問題」— 保育園での危機管理

— というテーマで、弁護士の高

野範城氏の講義を伺いまし

た。

先生は、北海道の自然に恵

まれた環境のもとで、大家族

の家に生まれ、家庭・地域・

社会の豊かな人間関係の中で

様々な体験を通して成長され

てきた様子を話されました。

参加者の席の間を往き来し、

パフォーマンス豊かな講義は

心地よい緊張感があり、遠い

昔の学生時代を思い出しまし

た。

時代の変化により、子育て

の環境が著しく変わり、少子

化・都市化等の影響で子ども

達が集団で遊ぶことが少なく

なり、社会的に成長する場が

なく未熟な人間が増えてい

るという現状を話されました。

危機管理の問題が、保育園の

中ではこれから重要となつて

くるということを強調され、

何故保育園における子どもの

安全管理が問題となるのか

①施設側の事故に対する危機

意識が薄い ②子どもは体験

が少ないため事故回避能力が

不十分 ③保育所が個人情報

の保護・苦情解決や福祉オン

ブズマンなどの新しい施策に

対応できていないことがトラ

ブルの要因 ④事故の発生は

保育園の存続や社会的信用に

重大な影響をもつことの自覚

が少ない ⑤保育所は安全な

ところという父母の期待にと

う応えるか……という問題に

ついて現場での様々な事例を

あげて話されました。

再発防止に向けての取り組

みーリスクマネジメントにつ

いては、事故が起きた時は



病院に連れていく。必ず親に

報告する。どんな小さな事故

でも園長・主任に報告する体

制をとっておく。事故をいろ

いろな角度から皆で検討する。

マニュアル作りが必要。先輩

保育士から後輩への指導・助

言が大事(熟練とは、先の見

通しができること)という点

があげられました。

また何故事故から事件へと

発展してしまうのか…

日頃よりひとつひとつ、つい

ねいに説明責任をつくす。そ

の場だけの説明では親は納得

しない。日頃からの積み重ね

が親に評価される等話され、

改めて信頼関係の大切さを感じ

ました。個人情報については、個人が認識できる情報は

あり、保護の対象として文

章・写真・フィルム・テープ

などあり、目的外利用・外部

提供などはしてはならない等

保育園での個人情報の取扱い

や苦情解決システムの構築な

ど話されました。

保育所は子どもの成長・発

達を促す場 保育士は子ども

が大好きな人、子どもを愛し

てやまない人である。保育士

は専門家としての力量を身に

つけて、内面の人格を十分に高

めていくよう自分をみがいて

いくことが大事である。と力

強く話されました。

かけがえのない命を預かる

保育士の重要な役割を再認識

するとともに、園全体の危機

管理意識を深め、安全・安心

な保育を目指して努力してい

くことの大切さを実感いたし

ました。

午後からは「自然災害」—

気象専門家から学ぶ自然災害

— というテーマで横浜気象台

の調査官菊田晴之氏の講義を

伺いました。昨年の新潟県下

で起きた水害や大地震で、保

育園での避難の様子や災害状

況など、まだ私達の記憶に

生々しいものがあります。ス

ライドを見ながら地震や台風

のメカニズムや災害の様子に

ついて詳しく話を伺いました。

東海地震はいつ起きてもおか

しくない状況であり、日頃か

ら防災用品などを備えておく

こと。災害が起きたらテレ

ビ・ラジオ等で最新情報をき

ちんと把握し冷静に行動する

ことが大切である。質疑応答

では会場から、ビルの中にあ

る保育園の地震時の避難につ

いて、海の近くにいた時津波

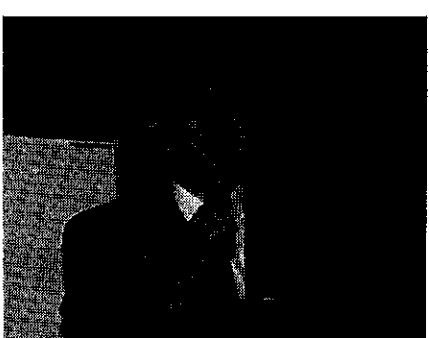
発生時の避難場所について等

真剣な質問が出されました。

その後グループで討議が行

われ、園の問題点や懸案事項

を話し合い勉強を深めました。



県における

「かながわ子ども虐待ナイトライン」

四月稼働

平成十七年四月から、児童福祉法の改正に伴い、市町村が児童相談の窓口として位置付けられましたので、県の児童相談所では、専門性の必要な相談事例への対応と市町村が行なう相談へのバックアップを行なっていくことになりました。

本県政令市を除く平成十六年度の児童虐待相談受付件数は、千五百十二件と前年度の一・二倍に増加しました。児童虐待通報の受付については、これまで各児童相談所による対応に加え、休祭日を含め夜間二十時まで県中央児童相談所で対応してきたところですが、

夜間二十時以降も電話による児童虐待の通報に受けられるよう今年の四月二十七日から「かながわ子ども虐待ナイトライン」をスタートしました。

これにより、児童虐待の電話通報については、二十四時間三百六十五日何時でも受けられるようになりました。

「かながわ子ども虐待ナイトライン」の概要について紹介しますと、次のとおりです。一、目的

児童虐待通報に対して、迅速・適確な対応をし、必要な支援を行います。

二、支援内容

- ・夜間時間帯の電話による児童虐待通報に応じます。
・緊急の対応が必要と判断した事例に対しては、所管の児童相談所へ連絡し、速やかに対応します。

三、通報先

「かながわ子ども虐待ナイトライン」
電話番号
0466-83-5500

受付時間

二十時～翌朝九時

四、保育所等からの通報

所管の相談所への連絡先

中央児童相談所
0466-84-1600

横須賀児童相談所
046-828-7050

小田原児童相談所
0465-32-8000

相模原児童相談所
042-750-0754

厚木児童相談所
046-224-1111

五、一般県民からの通報

・朝九時～夜二十時

子ども・家庭110番
(通告・相談)

0466-84-7000

・夜二十時～翌朝九時

「子ども虐待ナイトプラン」
0466-83-5500

(参考資料)

平成十六年度児童相談所虐待相談件数について

一、相談件数

平成十六年四月～平成十七年三月までの一年間に、県所管(政令市を除く)の児童相談所で受けた虐待相談の総件数は千五百十二件です。

二、年次推移
平成十六年度の総件数は、

平成16年度児童相談所虐待相談件数(政令市を除く)

Table with 4 main sections: 1. 児童相談所別相談件数, 2. 年次推移(5年間), 3. 内容別件数, 4. 年齢別件数. Each section contains a table with columns for regions and categories, and rows for years and counts.

(十五年度、千二百一十一件)の一・二倍で、十二年度(五百十九件)の三倍になります。

三、内容別件数

内容別の全体の占める割合はネグレクトが四十五%となり、全体の約半数近くを占め、身体的虐待を越えました。心理的虐待・性的虐待については十五年度とほぼ同じ割合です。

「身体的虐待」

五百四十件

「保護の怠慢ないし拒否(ネグレクト)」

六百八十九件

「心理的虐待」

二百五十八件

「性的虐待」

二十五件

四、年齢別件数

・年齢別では、幼児の六百三十件に続いて、小学生が五百四十三件となっています。

・乳児と幼児を併せた虐待相談件数は、七百四十件と、十五年度同様、全体の約半数を占めています。

労働審判制度来年四月スタート

労働審判制度が来年四月からスタートすることになる。保育所においても、参考になると思われるので、国の情報や新聞記事からその概要についてまとめてみた。

この制度のねらいは、解雇や賃金不払いなど労働者と事業主との間のトラブルを解決することにある。

トラブル解決のため、労働者または事業主が、審判を地方裁判所に申し立て、原則三回、三か月から四か月の間に調停か審判で結論を出す仕組みになっている。

審判にあたっては、裁判官一人と、組合や企業の人事関係者などから選ばれる「労働審判員」二人が加わって、裁判官と同じ立場で審判するのが特色である。(図参照)

申し立てにかかる費用は、裁判より安くすむとのこと。

この制度に携わった関係者は「白黒をつけるだけではない

い実情に応じた解決が図れる」ことや、「労使が望む迅速な決着が期待できる」と評価している。

しかし、課題もある。その一つが、中立・公正な立場で適切な判断ができる労働審判員の確保である。また、労働者の申し立てを支援する体制づくりも課題である。

現在は、強制力がない紛争調整の仕組みか、時間や費用もかかる裁判を利用するしかなく、労働者が泣き寝入りするしかない状況である。

昨年度、各地の相談コーナーに持ち込まれた個別労働紛争の相談は十六万件で、そのうち、助言・指導が五千三百件、あつせんは六千件にとどまり、あつせんは合意にいたったのは二千六百四十件だけだった。

参考までに、根拠法である「労働審判法」のポイントの条文項目を載せると、次のと

おりである。

第一条の目的で、当事者の申し立てにより、事件を審理して、紛争の実情に即した迅速、適正かつ実効的な解決を図ることを定めている。

第二条は、労働審判事件手続の管轄の地方裁判所を定めている。

第五条は、当事者が、個別労働紛争事件の解決を図るため、申し立ての趣旨、理由を記載した書面ですること等を定めている。

第七条は、労働審判手続きは、

労働審判官一人、労働審判員二人で組織することを定めている。

第十二条は、労働審判手続きの指揮は、労働審判官が行うことを定めている。

第十五条は、労働審判は、速やかに、争点と証拠の整理をして、三回以内の期日で、審理を終わることを定めている。

第十六条は、労働審判は、原則非公開を定めている。

第十九条は、労働審判の審理を終結するときは、その旨を宣言することを定めている。

宣言することを定めている。

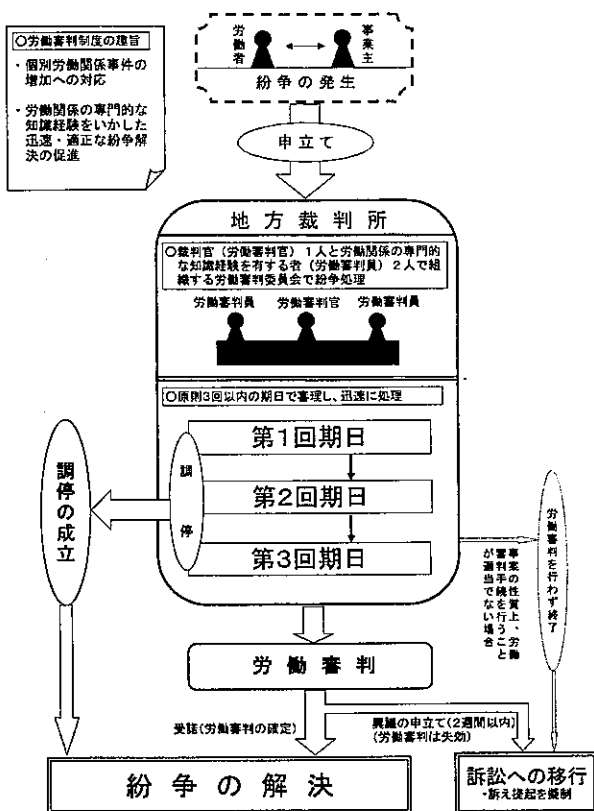
る。

第二十五条は、労働審判が終了した場合は、費用の負担を決定することを定めている。

第二十三条は、労働審判員は評議の経過等の秘密を漏らしてはならないことを定めている。

第二十四条は、労働審判員は職務上取り扱った知り得た秘密を漏らしてはならないことを、定めている。以上の規定の、手続きを知った上で望むことが大事と考える。

労働審判制度の概要



『開かれた施設』との狭間で

それは01年6月8日のできごとから始まる。小学校へ侵入し児童8名の貴い命を奪ったあの池田小事件である。それは子どもを預かるあらゆる大人達に計りしれない衝撃を与えた。以降の流れは、のどかな保育園の風景はまさに無防備ということとなったのである。

今、保育園の現状は

緊急電話アンケート

本会委員さんの保育園三十
八園を対象に電話にてお尋ね
しました。

あるにはあるが！

・防犯マニュアルの存在

ある 22

ない 16

少々気になる点は『一応作
つてはあります。』といった感
じのお答え。何が気になるの
かはお分かり頂けるとと思いま
す。

その時のために！

・防犯訓練(研修)

実施 30

未実施 7

さすがにマニュアルはなく
とも職員や子どもの防犯訓練
はかなり実施されていて関心
の高さが伺えた。

ただ何も知らせずいきなり
行う子どもの不審者侵入の訓
練については次のような専門
家の意見『テレビで事件を見
ただけでPTSD(心的外傷
後ストレス障害)にかかる子
どももいるというのに何を考
えて心に傷を作るような訓練
をしているのか信じられな
い』(教育評論家・尾木直樹
がある事も承知しておきたい。

なお県の安全・安心まちづ
くり推進課では職員、子ども
保護者それぞれを対象とした
防犯訓練を出張実施していま
す。それぞれまだのところは
ありません。ご希望してはい
かがですか？電話番号は左記
の通りです。
(045-210-3520)

水際作戦！

・送迎時の出入り口の状況

第三者開錠不可 11

第三者開錠可 27

園舎に入られない限り余裕
が持てるのは確か。防犯フェ
ンスで囲ったり、ICカード
による開錠もすごいと思わ
れるが、指紋照合による開錠
装置にいたっては銀行もびつ
くりである。

安心保険が！

・セキュリティ契約状況

契約 25

未契約 13

意外に多くの施設が民間警
備保障と契約している。補助
金をもらって警察との非常通
報システムをすでに導入して
いるところも数施設あった。

問題は一体何分で駆け付け
てもらえるかという事だろう。
たとえ五分だとしても侵入さ
れてからの五分は余りにも長
過ぎると思いませんか？
やはりまずは入らせない、
抵抗してひるませる、といっ
た時間を稼ぐ自衛手段を考
えておく必要があるでしょう。

備えあれば憂いなし！

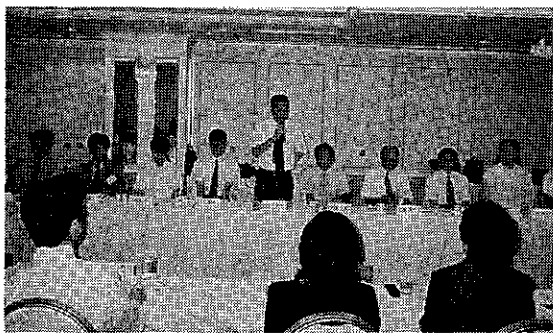
・防犯用備品の状況

さすがには半数以上、防犯
ブザー、笛は多くの施設で備
えられていた。催涙スプレー、
防犯カメラの設置も数施設あ
った。

その他として、卓上型消火
剤を催涙スプレーがわりに、
ダミーカメラ、防犯ステッカ
ーといったものもあった。
ただ、さすがにに関しては
大半の園長先生から女性が立
ち向かう道具としての実効性
は疑問との声があった。たし
かにそうだろう。逆に不審者
の凶器になりかねない。催涙
スプレー、ネットが飛び出す
銃のようなものがよほど心強
いのではあるまいか。

おわりに一言

それでも地域に開かれた保
育園を理想とするならば、人
を見たらずいと思えの世界に
どつぶり漬かった管理主義者
にだけはなりたくないもので
ある。そう思いませんか？



市町の次世代育成支援 行動計画の推進に向けて

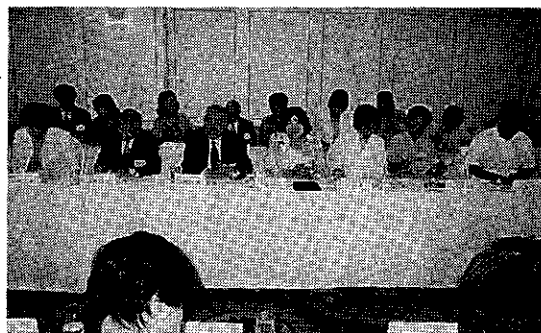
第15回

市・町児童福祉主管課長／県保育会委員／連絡協議会

台風一過の暑い七月二十七日に市町児童福祉主管課長と県保育会委員との「連絡協議会」がホテルキャメロットジャパンにて開催されました。この「連絡協議会」は市町児童福祉主管課長と県保育会委員が当面する保育の諸課題について意見交換を行い、保育の充実と新たな進展に資する事を目的として毎年開催されています。

神奈川県から鳴田次世代育成担当部長をはじめ五名、各市町から十四名が出席され、鳴田次世代育成担当部長より来賓のご挨拶をいただきました。自己紹介があり、子ども家庭課・子育て支援課と名称の変化も見られました。

次に、保健福祉部次長河西悦子氏に「現在の子ども達の健康について」と題し、ご講演をいただきました。主な内容は幼児期の成長・発達の特徴、幼児期の感染症や予防注射、事故防止、救急医療についてや、睡眠と成長ホルモンの関係、食育の重要性についてお話がありました。小児科



医であられる次長の興味深いお話でした。

都築会長から主旨説明があり、各市町から次世代育成行動計画の概要と当該予算・特徴的な取り組みについて説明がなされました。保育会委員から人口の推計や推移の捉え方や学童クラブの設置についての要望や意見が出されました。

すべての子ども達の幸せを願い策定された次世代育成行動計画の推進が図られ、子育て支援が一層充実することを関係者一同祈念し閉会となりました。

保育園利用者相談室 専門委員会活動

保育園利用者相談室

保育園利用者相談室の活動についてお知らせいたします。さる八月二十六日ホテルキャメロットジャパンにおいて第三者委員の先生方と事務局とで平成十六年度の事業報告と平成十七年度の事業計画についての定例会を開催いたしました。その中でこのような定例会と保育園利用者相談室に加入している各保育園を対象とした連絡会をそれぞれ年二回開催することが決まりました。

決」と題して栗原勤弁護士の講演を予定しています。なお、今回の定例会の中で各保育園に保育園利用者相談室のポスターと一緒に掲示していた相談室の会員登録をお渡しすることに決まりました。現在作成しておりますので、第一回の連絡会でお渡しする予定です。

公立保育所専門委員会

委員の皆様に関係のある連絡会は第一回目を平成十七年十一月に保育園での対応報告書の中から選択した事例発表と「保育園の事故事例について」と題しての損害保険会社の担当者を外部講師としてお招きしての講演を、また第一回目を平成十八年二月に第三者委員の先生の「最近の苦情等の状況」の適時適切な講演と「個人情報保護法と苦情解

今年度は十六市町十六名の委員で、公立保育所がかかえる諸問題解決の意見交換を行うために、スタートいたしました。現在、保育所を運営していくにあたって、国では幼保一体化等保育制度の改革を打ち出していることから、毎回活発な意見がでています。

昨今、待機児対策・給食の委託化・公設民営化・次世代育成支援等、待機児対策を行いながらの障害児保育、統合保育、また、育児休業取得中

の園児受入、それらに伴う人材確保に、他市への実情視察等々も話題になり、会議時間のみならず、食事時間や休憩時間にもおよんでいる状況です。

委員会からそれぞれの市へ「次代を担う子ども達の健やかな育ちを守っていくため」の話し合いの場が大きく広がっていくことを願っています。月一回の委員会ですが、実のあるものにしていくためこれからも委員の皆様と活発な意見交換を行い成果をあげたいと思っています。

給食問題研究委員会

食欲の秋です。子ども達は自然の中で元気いっぱい活動し、お腹を空かして食事をする光景は、昔も今も変わらない子どもの姿でしょうか？

さて、「食育基本法」が今年六月十日に成立し、保育所における食育の実践が益々重要になってまいりました。当委員会では、今後、食育の計画について「保育計画」や「指導計画」の中にどのように位置

置付けていくか研究する必要がありと考えています。様々な事例や課題を参考にしながら、皆様と考えていきたいと思っています。

昨年、当委員会は、各保育園に食育に関するアンケートの依頼をし、その結果を前回の「保育かながわ」に掲載し報告いたしました。今後さらに、子どもの生活全体を通して食育を進めていくよう、意識啓発や研修の充実をしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

民間保育所経営問題専門委員会

委員会の立ち上げについて

最近、保育を取り巻く状況が大きく変化する中で、国では、三位一体改革により保育関係予算は、一般財源化や交付金化にシフトを変えてきており、また県、市町村、においては、財源不足から保育関係予算は、削られる心配があります。これから次世代を担う子育て支援を推進していくためにはならない時に、必要な予算の確保は、民間保育

所の安定的な経営を行っていくため及び保育サービスの充実を図っていくうえで不可欠と考えています。

そこで、今後の民間保育所の経営の在り方等について、包括的な検討を行うことが必要と考えます。主な検討項目は、次のとおりです。

- 一、国、県、市町村の補助金制度の概要
- 二、国の交付金制度の概要
- 三、最近の関係法令の動き
- 四、全保協から国への要望事項の把握
- 五、県、市町村への予算制度の要望事項
- 六、社会福祉法人会計基準の問題点
- 七、公設民営化における問題点
- 八、その他保育制度全般

現在、準備委員会で概要をまとめていますので、まとまり次第、文書により専門委員会の立ち上げで参加者を募集しますので、参加方よろしくお願いたします。

編集後記

秋の足音というものがあるとするとそれは春と違っていきなり聞こえ始めるものようです。

各園でも散歩はその足音を聞きに、というものがテーマとなっていることでしょうか。

さてさて『保育かながわ』第六十三号がここに発行の運びとなりました。何事も作り出すというのは大変です。

しかも片手間とあれば尚更のこと、苦しいときの神頼みならぬ事務局頼みでできあがったようなもの、ただ感謝です。

事業報告的な内容から保育界の動向などアピル性のある内容、興味を持って読んでもらえる内容を念頭に編集しました。最後まで読んで頂けましたか？

ポンと読まれないまま置いておかれてしまう印刷物の悲しみの責任は読もうとしない方にあるのでしょうか、やっぱり読みたくもならないものを書いた方にあるのでしょうか。

☆☆☆ サンワールドは、安心と優しさをお届けします ☆☆☆

健康ひのきマット (ひのきマットレス)

※特長 ・自然素材だから安心 ・吸放湿効果でさらっと快適

スーパーひかりちゃん (除菌・脱臭機)

※特長 ・光触媒のパワーが強力除菌!脱臭! ・マイナスイオンでリフレッシュ

上記商品以外にも、菓子・調味料、環境・衛生用品等、多数取り揃えております。お気軽にお問い合わせください。

お問合わせ先

株式会社サンワールド本社：埼玉県久喜市江面403 フリーダイヤル 0120-18-5665

神奈川支店：横浜市栄区元大橋1-16-12 2-101 TEL 045-895-2490